

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	204	16.4	職員	204	327	26.3	職員
				計	204			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	123	9.9	職員	123	327	26.3	職員
				計	123			
3級	副主任及び副主査の職務	222	17.9	副主任	168	222	17.9	副主任級
				副主任（再任用短時間）	54			
				計	222			
4級	主任、主査及び係長の職務	384	30.9	主任	260	384	30.9	係長級
				係長	69			
				主任学芸員	1			
				市民センター所長	20			
				子育て支援センター所長	2			
				査察指導員	2			
				管理主事	1			
				指導主事	10			
				保育園副園長	15			
				東京駐在官	1			
				こども園副園長	3			
				計	384			
5級	課長補佐及び主幹の職務	151	12.2	課長補佐	6	151	12.2	課長補佐級
				主幹	131			
				出張所長	1			
				ワークセンター松阪副館長	1			
				嬉野保健センター所長	1			
				障害者福祉センター所長	1			
				老人福祉センター所長	1			
				保育園長	8			
				市民センター所長	1			
				計	151			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長及び担当監の職務	100	8.1	課長	45	100	8.1	課長級
				担当監	26			
				事務次長	1			
				議会事務局次長	1			
				子ども発達総合支援センター副所長	1			
				保育園長	11			
				こども園長	3			
				子ども支援研究センター所長	1			
				教育事務所長	1			
				嬉野ふるさと会館館長	1			
				西部水道浄化槽事務所長	1			
				農林水産事務所長	2			
				建設保全事務所長	1			
				北部上下水道事務所長	1			
				国体推進室長	1			
隣保館長	3							
	計	100						
7級	次長及び参事の職務	40	3.2	次長	3	40	3.2	次長級
				参事	27			
				農業委員会事務局長	1			
				地域振興局長	4			
				監査委員事務局長	1			
				子ども発達総合支援センター所長	1			
				中部台管理事務所長	1			
				市民文化会館長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
					計			
8級	部長及び理事の職務	18	1.4	部長	6	18	1.4	部長級
				理事	9			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育委員会事務局長	1			
					計			
合計		1,242	100.0					

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	医員の職務	9	17.6	研修医	9
				計	9
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする医員の職務	15	29.4	医員	15
				計	15
3級	各医療科長及び部長の職務	23	45.1	科長	12
				部長	10
				飯南眼科クリニック施設長	1
				計	23
4級	副院長及び医療部長の職務	3	5.9	統括副院長	1
				副院長	1
				医療部長	1
				計	3
5級	院長	1	2.0	院長	1
				計	1
	合計	51	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	4	4.1	歯科衛生士	3
				管理栄養士	1
				計	4
2級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	27	27.6	診療放射線技師	3
				臨床検査技師	7
				理学療法士	5
				作業療法士	4
				臨床工学技士	2
				歯科衛生士	2
				薬剤師	4
				計	27
3級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士等の職務	46	46.9	診療放射線技師	8
				臨床検査技師	7
				理学療法士	9
				作業療法士	4
				言語聴覚士	3
				臨床工学技士	7
				歯科衛生士	1
				歯科技工士	1
				管理栄養士	4
				薬剤師	2
				計	46
4級	主任及び係長の職務	14	14.3	主任	13
				係長	1
				計	14
5級	副薬剤部長及び副技師長の職務	2	2.0	主幹	1
				科長	1
				計	2
6級	薬剤部長及び技師長の職務	5	5.1	薬剤部長	1
				技師長	2
				技士長	2
				計	5
合計		98	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

医療職給料表（3）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	准看護師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	准看護師、看護師及び助産師の職務	171	54.8	准看護師	5
				看護師	166
計	171				
3級	看護師及び助産師の職務	100	32.1	看護師	100
				計	100
4級	主任看護師及び主任助産師の職務	22	7.1	看護師主任	22
				計	22
5級	看護師長の職務	16	5.1	看護師長	16
				計	16
6級	看護部長及び副看護部長の職務	3	1.0	看護部長	1
				副看護部長	2
計	3				
合計		312	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。

### 教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	幼稚園教諭の職務	6	9.1	幼稚園教諭	6
				計	6
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする幼稚園教諭の職務	15	22.7	幼稚園教諭	15
				計	15
3 級	副主任の職務	19	28.8	副主任 副主任（再任用短時間）	14 5
				計	19
4 級	主任の職務	23	34.8	主任 幼稚園教頭	19 4
				計	23
5 級	幼稚園の園長の職務	0	0.0		
				計	0
6 級	困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務	3	4.5	園長	3
				計	3
合計		66	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。